

反戦情報

2023・7・15 No.466

2001年2月9日第3種郵便物認可 第466号
2023年7月15日発行 (毎月1回15日発行)

ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ



ロシアのプリゴジン率いる「民間軍事会社」ワグネルが武装反乱、南部要衝ロストフ州からモスクワにむけて部隊が北上 (6月24日)

〈巻頭言〉		〈教科書問題〉	
「プリゴジンの武装反乱」が示すこと	2	「平和・人権・共生」大切にする小学校教科書採択を	
〈沖繩報告〉		伊賀 正浩	16
「基地のない平和な島」への胎動		〈山口から〉	
—6・23「慰霊の日」を前後する3日間の動き— 沖本 裕司	3	次期衆院選を野党共闘で闘うために	
「辺野古浜テント座り込み7000日」集会アピール	6	—「市民連合@やまぐち」意見交換会— 藤井 郁子	18
〈声明〉		〈論壇〉	
入管難民法の改悪に抗議し難民・移民と共に生きる教会共同声明	7	同性婚福岡訴訟判決とLGBT理解増進法成立	
〈エネルギーシフト〉		城 英介	20
世界のエネルギー大転換と立ち遅れる日本の難題(1)		〈文化評論〉	
—環境エネルギー政策研究所・飯田哲也氏がWEB講演—	9	中原中也『夜汽車の食堂』の書かれた1930年代	
〈広島から〉		林 伸一	22
これでいいのか!? ヒロシマの平和教育		〈映画の世界245〉	
—『はだしのゲン』削除等めぐりシンボ開催—	13	『雪道』	鈴木 右文 23

6月下旬、ウクライナ軍事侵攻を続けるロシアで、世界を驚愕させる事件が勃発した。ロシアの「民間軍事会社ワグネル」の創設者プリゴジンが正規軍に叛旗をひるがえし、ロストフの南部軍管区司令部を占拠、モスクワに国防相シヨイグと参謀総長ゲラシモフの更迭を要求したのだ。そして、それが受け入れられないとわかるや戦車や部隊を率いて短時間で首都の200km手前まで進軍し、あわや首都突入かとおもわれたとき、突如、「われわれは愛国者だ。大統領は誤解している。ロシア兵の血を流すことはしない」と宣言、部隊を引きあげ大規模な衝突には至らなかった。

報道によれば、当初、プリゴジンは今回のウクライナ侵攻の大義名分としてプーチンがあげていた「NATOによるロシアへの攻撃の阻止」は「デタラメ」と批判し、腐敗に充ちたロシア軍部の「無能な」指揮者を批判し、「われわれは死ぬ準備が出来ている」と、「われこそが正義」という訴えをして

いた。それがロシアの民衆の一定の支持を集め、モスクワ進軍の際の民衆の「歓送」ぶりもおおきく報道されていた。

「飼犬に手をかまれた」プーチンは、プリゴジンに今回の侵攻の名目を正面から否定されたなかで急遽テレビ演説をおこない、「裏切り者は相当の罰を受けるべきだ」と宣言、「反乱は鎮圧される」と強硬な対応を示し、これまでのプリ

〈巻頭言〉

「プリゴジンの武装反乱」が示すこと

ゴジンとの「信頼関係」が断絶したことを内外に明らかにしたのだ。

これで、プリゴジンの目論見は破綻した。「起ち上がればついでくる部隊もいる」とばかりに強がっていたプリゴジンを、「もし突入すれば虫けらのように殺されるだけだ」と強く説得して、「ベラルーシにすれば命の安全は保証する」と仲裁をしたのが、ルカシェンコ（ベラルーシ大統領）だった。

ひとまず、プーチンに恩を売った形となった。

ところで、計画も杜撰といえばずさんで、見通しも甘いといえばあまいこの反乱で、なぜ8000人程度のプリゴジンの私兵の通過を、ほぼ何の抵抗もなくモスクワ周辺まで許したのか？ 勿論、途上でロシア軍の攻撃ヘリ数機やイリュージン爆撃機を撃墜したという報道もあったものの、「電撃的

な進軍そのものは否定できない。

それで、浮上したのが、「正規軍内部に支持者がいたのではないか」という疑惑だ。その焦点となる人物が、スロビキン前総司令官（大将、現副総司令官）だ。かれは、プリゴジンと最も親しい間柄で、プリゴジン私兵集団と国防省を結びつける役割をしていたという。プリゴジンに兵器や資金の提供を差配していたとも言われている。

因みに、侵攻軍総司令官をゲラシモフ（参謀総長）に交代させたとき、「いよいよ人材が尽きて来たか」と思ったのだが、スロビキンが「大将」という階級だったがために、格上の「参謀総長」を総司令官に任命せざるを得なかったのかと、妙に納得した。

それはさておき、今、スロビキンの消息が不明だ（7月はじめ段階）。スロビキンという、かつてはプーチンが「もつとも勇敢な將軍」と持ち上げ、シリア戦線ではどのような残忍な作戦も平気で実行命令を出したロシア軍の最高幹部に「反乱幫助」の疑いがかけられている。勿論、表立った動きは現れていないにせよ、初期の段階で「反乱部隊の鎮圧」が出来なかったこと、プリゴジンへのプーチンの「断罪」が「奥歯にものが挟まった」ような「微温的」な対応に終始せざるをえなかったこと、これらは何を示しているか？

まだ予断は許さないが、プーチンの支配に亀裂が入ってきたことだけは確かだろう。（編集部N）

「基地のない平和な島」への胎動

— 6・23「慰霊の日」を前後する3日間の動き —

2023/06/25 沖本裕司

6月22日(木)

6月23日「慰霊の日」がまためぐってきた。毎年、慰霊の日を迎えると、数日前から、沖縄戦戦没者の名前が刻まれた平和祈念公園の「平和の礎」には各地か



6・18テント前座り込み7000日集会に250人

ら遺族の方々が足を運び、刻銘された名前をなぞり、花や飲み物を供え、手を合わせ涙する。中には三線を奏でる方もいる。

私は6月22日に平和の礎に出かけた。

24万人以上の名前が刻まれた刻銘板の各所には、すでに花や飲み物、お香が置かれていた。県下の小・中・高校では、慰霊の日に合わせて戦争体験者の講話を聞いたり戦場となった地域のガマに入るなど、平和学習を行なっているが、この日は、各地から生徒たちを乗せたバスが次々と平和公園にやってきた。昼休みにはあちこちのモモタマナ(コバテイシ)の木の下に集まり休んでいる姿が見えた。

6月5日に沖縄戦の朝鮮人犠牲者の読み上げが行なわれたが、朝鮮半島から異国の沖縄に動員され無念の死を遂げた人々の遺族の方々はおそらく沖縄にはいない。私は花と飲み物を朝鮮人犠牲者の刻銘板の前に置き、手を合わせた。

沖縄県民の被害の全容は、詳細な研究や各市町村史・地元新聞などでの証言を通じてほぼ明らかにされてきた。しかし、朝鮮人犠牲者の実態の全容はいまだ明らかになっていない。刻銘者の数は463人。軍人・軍属として沖縄戦で死んだ朝鮮の人々は、実際にはその数倍にのぼるであろう。また、女性の犠牲者は全く闇の中に埋もれたまま。右の方に設置された無刻銘の刻銘版は、沖縄戦への朝鮮人男女の動員と犠牲の全容の解明がなされることを無言のうちに訴えている。

平和祈念資料館の建物の一角では、6月1日からスタートした平和の礎の全刻銘者の読み上げが淡々と行われていた。戦争は国家の犯罪の中でも最悪の犯罪だ。24万余の人々の名前を読み上げるのは長い時間を要する。それは、沖縄戦の被害の大きさと犠牲者の命の重さを示すものだ。

この日の午後5時すぎから、沖縄県庁前広場で、56万筆にのぼる辺野古新基地断念を求める国会請願署名が自民などと

党の反対により国会で審議終了になったことに抗議する緊急集会が開かれ、約100人が駆け付けた。県外から郵政シルバークロニオンのメンバーも参加した。日本政府と国会は県民の声に真摯に耳を傾けよ！ 辺野古埋立工事を中止せよ！ 沖縄の屈しない闘いが続く。

6月23日(金)

「慰霊の日」、当日には例年通り、ひめゆりの塔など各学徒隊の慰霊碑や各地の慰霊塔の前で、厳かに追悼の催しが行われた。今年の沖縄全戦没者追悼式は、3年にわたるコロナ禍による制限が解除され一般参加の県民を含め40000人が集まった。玉城デニー知事が読み上げた平和宣言の冒頭の部分を抜粋して紹介しよう。

〈玉城知事の平和宣言(抜粋)〉

1945年、今から78年前、ここ沖縄で一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が繰り広げられました。90日に及ぶ鉄の暴風は島々の山容を変え、豊かな自然と文化遺産のほとんどを破壊し、20万人余り

の尊い命を奪い去りました。

沖繩県民は、地上戦だけではなく、南洋諸島からの引き揚げ船の撃沈や、学童疎開船の犠牲、10・10空襲、学徒の動員、戦争マラリアなど、想像を絶する被害を受けました。

毎年、6月23日を迎えるたびに、戦争体験者が戦争の不条理と残酷さを後世に語り継いできてくれた真相と教訓を胸に刻み、あらゆる戦争を憎み、二度と沖縄を戦場にしてはならないと、決意を新た

にするものです。……

そのあと知事は、今なお在日米軍専用面積の7割を占め事件・事故、騒音、環境汚染が後を絶たない沖縄の現実を指摘し、基地の整理縮小、日米地位協定の見直し、普天間基地の閉鎖・返還、辺野古新基地の断念を求めることを明らかにした。安保三文書に基づく「防衛力強化」に対しては、県民の不安が高まっているとして「対話による平和外交」を求めた。

これに対して岸田首相のあいさつは、「私たちが享受する平和と繁栄は、命を落とされた方々の尊い犠牲と、沖縄が歩んだ苦難の歴史の上にある。……今もなお、沖縄の皆様には米軍基地の集中による大きな負担を担っていただいている。政府として重く受け止める」などと、上面の美辞麗句、言葉の軽さを感じさせただけだった。

ある調査によると、沖縄戦を体験した世代はすでに1割程度に減少しているとのことだが、沖縄戦体験の継承は平和祈念資料館と平和の礎、慰霊の日前後の様々な取り組みや各地のガマでの平和学習などを通じて不断に行われていく。沖縄戦の悲劇が簡単に風化したたりする訳がない。反戦反基地の県民意思は沖縄からすべての米軍基地・自衛隊基地をなく

すまで闘いを止めない。

この日の追悼式に、韓国济州道から、济州4・3平和財団の高喜範(コ・ヒボム)理事長も参列した。6月初め济州島で開催された济州フォーラムに照屋義実沖縄県副知事が参加したことを契機に、济州島からの沖縄訪問につながった。翌24日、沖縄県庁を訪問した高理事長は玉城デニー知事と面談し、「地域外交を通じてアジアの平和を構築していくという思いに感動した。济州と沖縄は古代から交流があり、また近代の悲劇的な歴史も共有している。交流を深めたい」と話した。玉城知事は「4・3事件(※編注)は沖縄と重なる部分があり、胸が痛む。若い人たちの交流の機会を増やしていきたい」と述べた。東シナ海の島々の平和へ向けた連携が始まった。

(※「4・3事件」…1948年4月3日、米軍支配下にある南朝鮮の济州島でおきた島民の蜂起で、韓国軍・韓国警察、李承晩支持者らが引き起こした島民虐殺事件。推計2・5〜3万人が殺された)

6月24日(土)

この間、沖縄・石垣を訪問し滞在しながら基地建設の現場と抗議運動に従事する人々の取材が続いている韓国のメディア「アプロジェクト」(喧々譁々)と「恐竜」の一行が、慰霊の日に合わせて来沖し、23日は魂魄の塔前の国際反戦集会に参加

した。翌24日午前、那覇市おもろまちの「なは市民協働プラザ」2F会議室で、韓国と沖縄をむすぶドキュメント上映会が沖縄・韓国民衆連帯の協力で開催され、30数人が参加した。

はじめに、訪問団のリーダー、キム・ソレさんがあいさつに立ち、上映する二つの映像に関して説明した。最初の映像は、『はる風キャラバン、私たちはここにいる』と題したドキュメンタリー。昨年の春、40日間をかけて、原発、送電塔、非正規労働、基地など、韓国各地の様々な闘争現場を訪れ、人々の生の声を記録した作品(114分)だ。今回上映されたのは、そのうち「平和練習」のパートの約30分で、基地からの汚染物質に苦しむクンサン、米軍THAAD配備反対を続けるソンジュ、韓国中の米軍基地が集められてきたピョンテクなどの部分だ。2番目の映像は、今年2月と3月、石垣島を訪れ、現地のメンバーの生活に密着して撮影した石垣島ミサイル基地反対運動のドキュメンタリー(12分)である。

上映ののち、トークに移った。韓国側の参加者の自己紹介のあと、沖縄側出席者の自己紹介と一言発言が行なわれた。途中、韓国から持参した桑の実ジュースと「石垣に平和を」、「宮古に平和を」、「与那国に平和を」、「沖縄に平和を」、「济州に平和を」と書かれた5個セットの缶バッジが参加者全員に配られ、和気あいあい

慰霊の日を前に「平和の礎」訪れた遺族(6月22日)



の雰囲気の中、交流がすすめられた。

訪問団一行はそのあと、与那国と石垣へ旅立った。

午後は、那覇市の琉球新報ホールで、シンポジウム「沖縄を平和のハブとする東アジア対話交流」(主催〓同プロジェクト、共同代表〓高良鉄美琉球大名普教授らが行なわれた。琉球新報によると、はじめに、玉城デニー知事、鳩山友紀夫元首相らがあいさつした後、第1部として、4人(山崎拓元防衛庁長官、劉江永中国精華大教授、我部政明琉球大名普教授、羽場久美子青山学院大名普教授)による討論が行われた。それぞれ、「台湾有事に米国が介入すれば沖縄・日本が戦争に巻き込まれる。対話による解決が必要だ」(山崎さん)、「日中関係が互恵から対抗に変化している。日本の防衛力強化は戦前に似ている現象。対話による平和の道を探るべき」(劉さん)、「沖縄は民意が国に無視される政治的無人島だ。どう打開するのか」(我部さん)、「沖縄は大国と大国の境界線・ボーダーに置かれている。地域外交を発展させ、周囲と結びつくなかで平和をつくっていくことが大切だ」(羽場さん)と述べた。

第2部では、中国、台湾、沖縄の経済人たちが意見交換をした。

第3部は、若者が登壇しそれぞれの主張を述べた。その中で、宮古島の上原春春さん(高校1年)は、民族対立から大虐殺

が起こり、その後和解を経て発展したルワンダを取り上げ、「非武装が夢物語ではないと根拠を与えてくれた」と語った。上原さんは2年前、中学2年の時、摩文仁の追悼式で「みるく世の謳(うた)」を読み上げた。沖縄報告2021/06/27で、「みるく世を創るのはここにいるわたし達だ」との最後の句と共に一部を紹介したので、記憶している方もいるに違いない。心に響く詩だった。そして昨年、地元宮古で、「Unarmed(非武装)」を朗読した。これら二作の詩はネットで検索することができる。それに対し、「偽



「慰霊の日」迎えて平和の火も点火(6月22日)

善者」「お前が戦争に行けばいい」「お前が死ねばいい」などというナイフのような言葉の数々が寄せられたという。しかし上原さんは、復帰50年のインタビューでおばあが言ったという「どちらも武器を置きなさい」という言葉の重みを受け止めて自身の考えを強くしてきたのだ。15歳の少女に芽生えた非武装の思想がさらに成長し強くなることを願う。

● 6・18辺野古の浜テント 座り込み7000日集会

6月18日(日)午前、辺野古の浜のテント前で、座り込み7000日集会が開かれた。

19年前の2004年4月19日の初めての座り込みテント設置からこの日で丁度7000日になる。闘いの現場は現在、辺野古ゲート前、海上、安和棧橋、本部塩川港で連日続けられている。辺野古川下流の浜の護岸にあるテント前には、ヘリ基地反対協議会の海上チームをはじめとして各地から約2500人が集まった。

午前11時からの集會に先立ち、宜野湾出身のシンガー・ソングライターの仲宗根朝吉さんが様々な自作の歌を披露して会場を盛り上げた。集會の司會は東恩納琢磨(名護市議)さん。はじめに、海勢頭豊さんと愛さんがギターとヴァイオリ



6・22沖縄県庁前広場、国会審議未了に抗議

ンで「月桃の花」などを歌った後、ヘリ基地反対協共同代表の仲村善幸さんが「命を守る会の結成から26年。長い道のりを闘ってきた。勝つ方法はあきらめないこと。全沖縄、全日本、全世界へ広げていこう」と檄を飛ばした。

激励のあいさつは稲嶺進さん、来賓あいさつは高良鉄美さん、赤嶺政賢さん、さらに屋良朝博さんが行なった。屋良さんは「今度の国会はひどかった。人権がないこの国の後進性をさらけ出した。抑



止はユクシ(ウソ)。沖縄からこの国の民主主義を問い直していこう」と述べた。沖縄県議会与党会派からは、渡久地修さん(共産党)、山内末子さん(ていーだ平和ネット)が発言した。リハビリを続けるまよなかしんやさんも前に立ち、「がんばろう」と声を絞り出した。団体挨拶は、平和運動センターの上里善清さん、統一連の中村司さん、平和市民連絡会の北上田毅さん、二見以北10区の会の渡具知智佳子さんが行なった。渡具知さんは「地元の間人だけではこんなにも続けられなかった。みなさんがいるから今まで

続けられた。必ず勝とう。勝利のカチャシーを踊れる日が早く来ますように」と訴えた。

最後に、へり基地反対協議会事務局長の仲本興真さんが、辺野古の長い闘いを振り返った後、アピール文(別掲)を提起し、

ガンバロー三唱をした。
(おきもと ひろし/「鳥ぐるみ 八重瀬の会」事務局長等)

「辺野古浜テント座り込み7000日」集会アピール(2023.6.18)

へり基地反対協議会(共同代表:仲村善幸/東恩納琢磨)

2004年4月19日、辺野古新基地建設(当時はリーフ上埋め立て案)に向け

た海底ボーリング調査を阻止するため辺野古漁港隣にテントを張り、座り込みと海上行動を開始してから本年度7000日になります。それは1997年以来の辺野古・命を守る会の8年間にわたるたたかいを引き継ぐものでもありました。

今日まで、コロナ禍による休止期間はありつつ約19年2カ月の長きにわたってテントを維持してこれたのは、内外の多くの皆さまのご協力・ご支援があつてこそ、深く感謝申し上げます。

辺野古・命を守る会を先頭に、新基地反対と名護市政民主化を掲げる名護市民投票推進協議会が誕生し、1997年12月12日、「辺野古新基地NO!」の市民意志を世界に向けて発信しました。その後、市民投票推進協議会を発展させてへり基地反対協議会が充足。名護市民の立

ち上がりが全県、全国また世界的な共感を呼び、「辺野古新基地を造らせないオール沖縄」の大きな流れを作ってきました。

沖縄県民は現場でのたたかひに加え、国政をはじめ各種選挙で「新基地NO」の候補者を選び、志半ばで病に倒れた翁長雄志前知事の後継者である玉城デニー知事を圧倒的票差で当選させたあと、2019年2月の県民投票では、デニー知事が獲得した票をも上回る43万票(投票数の72%)の新基地反対の民意を示しました。

しかしながら日米両政府は一貫して、沖縄県民の明確かつ圧倒的な民意を一顧だにせず、「辺野古が唯一」との頑なな姿勢を変えていません。2017年4月25日、埋め立て用護岸工事を強行着工、2018年12月14日には辺野古沿岸部への埋立土砂投入を開始しました。

しかし、それから4年半たった現在の

工事進捗率は約15%にすぎません。それは辺野古ゲート前、土砂搬出元である安和・塩川、反対協海上チームを中心とする海上など、市民・県民によるたゆまぬ現場行動の総合力が工事を大幅に遅らせて来たからです。

浜テントは、リーフ上案に対する現場行動の最前線という当初の役割から、新基地の計画変更に伴い、辺野古を訪れる人々への情報提供、地元住民やお互いの交流の場、陸と海の現場をつなぐ「本部」的役割を果たしてきました。

20年近い年月の間に、浜テントでは多くの出会いがあり、全県・全国・世界の人々との繋がりを広げました。一方で、一日も早いたたかひの勝利を願いつつ、志半ばで旅立たれた方々も少なくありません。今は亡き、浜テントゆかりの方々も、今日のこの日を見守ってくれていることでしょう。

浜テントは今後も、出会いを大切にしつつ、辺野古や名護市民のたたかひの歴史と今を伝え、そして何よりも、一日も早い辺野古新基地建設断念をめざして、皆さまとともに頑張っていけます。

本日はご参加ありがとうございました。

入管難民法の改悪に抗議し難民・移民と共に生きる教会共同声明

今年3月、政府は「出入国管理及び難民認定法」（入管難民法）の改定案を国会に提出した。これは、2021年に廃案となった「改悪案」をごく一部だけ修正したものであり、全国の弁護士会や市民団体から反対声明が出されると共に、全国各地での抗議デモが続いた。

しかし5月9日、衆議院で可決され、本日6月9日、参議院で可決・成立した。

私たちは、外国人に対する悪意に満ちた「稀代の悪法」成立に対して、怒りをもって抗議する。なぜなら、日本の難民認定制度は「保護すべき人」を保護せず機能していない。本来ならば世界人権宣言および難民条約に基づいて難民認定制度を抜本的に改正し、日本が加盟している国際人権諸条約に沿って入管収容制度を改正すべきなのに、政府はそれをせずに、改悪法は「難民申請者」や、在留資格を失った「無登録外国人」（非正規滞在者）を、さらに窮地に追い込む立法だからである。

◆「難民鎖国」日本

改悪法ではまず第1に、認定率1%以下という現在の難民認定制度を改善する条文が欠如している。2020年の、各国

の難民認定数と認定率を比較してみると、ドイツ6万3456人（41・7%）、カナダ1万9596人（55・2%）となるのに、日本はわずか47人（0・5%）である。このように日本の難民認定数と認定率が諸外国に比べて極端に少ないことは、認定制度が法務省と出入国在留管理庁（入管庁）によって恣意的に運用されてきたからである。

難民認定の1次審査では、入管庁の職員が申請者から事情聴取し、出身国に関する情報などを参照した上で法務大臣が決定するが、その事情聴取も、入管庁が持っている申請者の出身国情報も、いかに粗雑であるかは、この間の難民不認定処分取り消し訴訟で明らかになっている。また、1次審査で不認定とされた場合、申請者は不服申し立てができ、2次審査では「難民審査参与員」が3人一組で審査し、その意見書に基づいて法務大臣が最終的に判断する。参与員111人のなかの一人は、2021年の審査件数6741件のうち1378件、22年4740件のうち1231件を担当し、その数は2次審査総件数の2割を超える。また、

もう一人の参与員は、参議院での参考人として「1日に書面審査を50件処理した」「年1000件以上を担当した」と述べた。一方、「全国難民弁護団連絡会議」（全難連）が実施した、参与員になっている弁護士への緊急アンケートによれば、回答した10人の平均担当件数は年間36件である。つまり、年に1000件も厳格に審査することは、とうてい不可能なのである。

おそらく入管庁は、1次審査の不認定を追認しそうな参与員に多くのケースを割り当て、その参与員は入管庁職員作成の文書を飛ばし読み「不認定」を量産しているのが実態であろう。このように入管庁が恣意的に、そして一部の参与員によって乱雑に運用されてきた制度では、認定率が1%以下となるのは必然である。政府は国連の人権機関の懸念と勧告に、真摯に耳を傾けるべきである。「委員会は、低い難民認定率に関する報告に懸念する」「締約国は国際基準に合致した包括的な難民法を早急に採択すべきである」（自由権規約委員会の総括所見…22年11月）。

◆国際原則からの逸脱

「締約国は、難民を、いかなる方法に

よつても、人種、宗教、国籍、もしくは特定の社会的集団の構成員であること、または政治的意見のために、その生命または自由が脅威にさらされるおそれのある領域の国境へ追放し、または送還してはならない」（「難民条約」第33条）

これはノン・ルフールマンの原則とされ、いかなる外国人であっても難民申請中は強制送還されない「送還停止効」とされている。そして国連の人権機関は、日本政府に対して、この原則の重要性を繰り返し強調して勧告してきた。

ところが改悪法は、本国に送還されれば迫害を受ける難民申請者に対して、3回目以降の難民申請を認めず強制送還できるようにする。さらに、日本国内で3年以上の拘禁刑に処された者や、広義のテロリズムや暴力等に関与・助長した可能性が疑われる者に対して、1回目の難民申請中でも強制送還できるようにする。

この「送還停止効」の解除は国際人権法に違反する。国連人権理事会のもとに選任された特別報告者らは連名で、法案審議中の4月18日、日本政府に共同書簡を提出した。そこでは問題点を挙げ、政

府改定案は「国際人権基準を下回っている」として、次のように厳しく指摘した。

「ノン・フルマン原則は、国際的な人権法、難民法、人道法、および慣習法の下で不可欠かつ逸脱不可能な保護である。

この原則は、(日本も加盟している)拷問禁止条約の第3条、強制失踪条約の第16条に明記されている。送還禁止原則は、拷問およびその他の形態の不当な扱いの禁止に固有の要素として絶対的であり、いかなる例外や逸脱の対象にもならない」

◆悪意に満ちた立法

難民不認定とされた外国人や、日本で結婚し子どもが生まれ日本に生活基盤がある無登録外国人は、退去強制命令が出て、「帰れと言われても帰れない」のである。法務省はこのような人びとを送還忌避者と呼び、その数は4000人という。

改悪法は、そのような人びとに無期限の収容を強いるだけでなく、刑事罰を科すことによって、帰国を間接的・実質的に強制する。しかしこれは、「超過滞在」という行政法上の違反を「刑法違反者」に仕立て上げ、いわば「犯罪者」を量産することによって、「外国人Ⅱ犯罪人」とする偏見と差別をさらに助長するものであり、悪意に満ちた立法である。

◆「仮放免」の子どもたち

この送還忌避者4000人の中には、日本で生まれ日本の学校に通う「仮放免中」の子どもたち約200人も含まれる。

子どもたちは生まれた時から在留資格がなく、住民登録も健康保険もない。支援者たちの尽力によって小・中・高校、大学へと進学できても、就職の道がまったく閉ざされている。この子どもたちの未来を奪っているのが現在の入管難民法であり、改悪法は子どもたちの生存権を奪う。

日本は、子どもの権利条約に加入している以上、在留状況に関わらず、すべての難民・移民の子どもたちは、子ども第一に、優先して考慮しなければならない。国連の子どもの権利委員会が明確に述べているように、「いかなる子どもに対しても入管収容も強制送還も、子どもの権利の侵害であり、子どもの最善の利益の原則と相容れない」のである。それにも関わらず、改悪法には子どもの強制収容／強制送還を禁止する規定が一切ない。

◆司法審査なしの収容、病死・自死が続く入管収容所

「すべての者は、身体の自由および安全についての権利を有する。逮捕または抑留によって自由を奪われた者は、裁判所がその抑留が合法的であるかどうかを遅滞なく決定すること、及びその抑留が合法的でない場合にはその釈放を命ずることができるように、裁判所において手続をとる権利を有する」(自由権規約)

このように国際人権法は、「身体の自由」を原則とし、「収容」は例外であることを定め、締約国にこの原則を遵守し、原則か

らの逸脱は例外的な場合に限るよう求める。さらにそれは、締約国の国民に限定されず、難民申請者、難民、移民など締約国の領域にあるすべての者を対象とする。

しかし改悪法は、送還を拒否する／送還を拒否せざるをえない難民申請者や無登録外国人に対して、全件収容主義を維持し、収容するかどうかの「司法チェック」をしない。収容、仮放免、新設の監理措置の判断は、入管庁役人の自由裁量に任せる。つまり、2021年3月、ウィシマさんを死に追いやった入管収容制度は何一つ改善されないのである。

これもまた、国際人権法に明らかに違反する。「収容を含むあらゆる形態の拘禁は、裁判官など司法当局によって命じられ、承認されなければならない」「収容は最後の手段であるべきで、合理性、必要性……の観点から正当化されない場合、入管収容は恣意的拘禁となる」というのが国際人権基準なのである。

さらに改悪法では、1997年から現在まで、全国の入管収容施設で少なくとも21人の収容者が病死や自死で生命が奪われているにもかかわらず、真相究明も、根本的な改善策もとられていない。

◆75年前の「世界人権宣言」を想起する

以上に見るように「改悪」入管難民法は、日本加盟の国際人権諸条約に違反するばかりか、第二次世界大戦後、国際人権機関と諸外国が営々と積み上げてきた国際

人権基準を破壊しようとするものである。今年12月、国連総会で「世界人権宣言」が採択されてから75年を迎える。第二次世界大戦への痛切な反省から1948年12月10日、国連が発した人権宣言の意義は、それまで人権問題が各国の国内問題とされ内政不干渉とされてきたことに対して、人権の普遍性を確認し、その国際的保障、国際的実行の確保を図らなければならない、とする転換がなされたことにある。そしてこの世界人権宣言の第14条には、「すべて人は、迫害を免れるため、他国に避難することを求め、かつ、避難する権利を有する」と明記されている。

1. 私たちは政府に対して、「改悪」入管難民法の実施に断固として反対していく。

2. 私たちは国会に対して、国際人権諸条約に基づく難民保護法の制定と、包括的な外国人／難民・移民マイノリティ人権基本法の制定を求めていく。

3. すでに「移民社会」となった日本の諸教会では、い多くの外国籍の教職者・信徒を迎えている。私たちは教会で、とりわけ難民申請者や無登録外国人、その一人一人の命と生活を支える市民社会の働きに連帯し、具体的取り組みを始める。

2023年6月9日

(一部略)

●呼びかけ 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協) 賛同略

世界のエネルギー大転換と立ち遅れる日本の難題(1)

— 環境エネルギー政策研究所・飯田哲也氏がWEB講演 —

さる5月13日、山口市で環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也氏が表記のテーマで講演しました。要旨を紹介いたします。なお、主催はYU学び舎、共催は原発をつくらせない山口県民の会。会場は山口県総合保健会館。中見出しは当方、文責も編集部です。

(編集部N)

●再生可能エネルギーで目標達成可能

昨年2月24日、ロシアによるウクライナ軍事侵攻が始まり、石油・石炭・天然ガスの輸入価格が非常に上がりました。今年に入り、天然ガスの価格や電気料金も一時的に高騰していたのですが、いまは落ち着いてきています。

気候危機問題ですが、平均気温で産業革命の時期よりプラス1・5度に抑えなければならぬというのが、世界のコンセンサスです。この新型コロナウイルスの流行で、世界各地がロックダウンしたので、一次エネルギーは5%程度消費が減ったのですが、あつという間に、元に戻ってきて

しまいました。すでに今でも「プラス1度」になってきていますので、残りは「0・4度」でしかありません。この目標は「かなり難しい」ように見えますが、再生可能エネルギー(再エネ)を導入すれば、達成は可能です。

●4月15日、ドイツ、脱原発を達成、逆方向に走る日本のGX

先ほどご紹介がありましたのが、ドイツは今年の4月15日、最後に残っていた原発を停止しました。実はこれは、去年の12月に実施する予定だったのを、冬のあいだ3カ月半、延長していたのですが、4月15日、原発はすべて廃止しました。メディアなどでは「石炭より先に原発を止めるのか」と、ネット上の人々が騒いでいたのですが、そもそも去年の段階で原子力は全エネルギーの6%で、これに対して再生可能エネルギーは48・49%になっています。今年に入って再エネは50%なのです。

実は、このような脱原発を決めたのは

2000年なのですが、当時、緑の党が政権に入っていて、原発は30%の供給でした。再エネはわずか6・7%でした。併せて36・37%がCO2フリー電源だったのですが、それが、今回の原発閉鎖で再エネが50%なので、完全に原発を止めてオーバーシュートです。しかも、ドイツはロシアのウクライナ侵略のタイミングで、2035年までに再エネ電力を100%、2030年までに80%という目標

をにかけています。ドイツの脱原発というのは、1960年代の反核運動を出発点にしていますから、単に気候変動問題だけで「原子力か、化石燃料か」と言っているわけではありません。それは歴史に対する無知です。しかも、12年前、メルケル政権の時、既に10数%を占めていた原発を10年後には止める——という決定をしています。福島原発事故の時にも、原発の危険性は「チェルノブイリ+福島」で証明されました。コストは高いし、今なおウクライナのザポリージャ原発はロシア軍が占拠して、いわば、原発を人質に取っているわけです。原子力は戦争の標

的にもなるのだ、ということを実証しているのので、「早くヤメにすべきだ」として、「珈琲メーカーをON・OFFにするように安易に議論するんじゃない」とレムケ環境相(緑の党)は警鐘を鳴らしました。私は「火事場泥棒」と言っていますが、GX推進派を批判しています。GXというのは「グリーン・トランスフォーメーション」の略称ですが、金子勝先生などは、「グリーン」ではなくて、「原発トランスフォーメーション」か「ガラパゴス・トランスフォーメーション」じゃないかと言っています。GXというのは、まったく狂った反対方向に走っていつてしまっているのです。

●電力における再エネの比率

あと、電力における再エネの比率について、デンマークと日本を見ておきましょう。

日本はノロノロと、殆どが大型水力発電ダム頼りです。若干の地熱発電、バイオマス発電がありますが、日本の美しい

河川をせき止めた「大井川砂漠」と言われたり、黒四ダムに代表されるような、河川の過開発による水力で9%を維持してきたわけだ。

デンマークは1980年から風力発電をつくり始め、ドイツは90年代からだが、それまでは日本は「先行するカメ」だったのです。まず、デンマークがぐんぐん増え2000年には16%、2010年には35%、2020年には68%、去年は既に80%ぐらいいで、そして再来年には100%を超えるのではないのでしょうか。

ドイツは、風力は2000年には7%だったのですが、この時に「固定価格買取」政策を導入して、2020年には30%を目標にするとしていたのですが、それをはるかに超えて44%、今年は50%を超えました。そして80%、100%の目標を去年、設定しています。

日本は、たまたま導入した「固定価格買取制度」ですが、良い面としては、いま「世界第3位」の太陽光発電国ですが、「太陽光バブル」「過開発」で、それだけでなく20%まで来しました。しかし今、国と電力会社は「ブレーキ」をかけていて、2030年には36〜38%、2050年には50〜60%という非常に控えめな目標になっています。これも、いまのままでは達成は不可能ではないかと言われています。

去年7月、フィンランドの大学LUTがリードして、世界の15のトップの再生

可能エネルギー研究機関から30名以上の研究者が、過去半世紀の数千本の研究論文をレビューした結果、今、再生可能エネルギーの研究の常識として、2050年までに再生エネルギー100%にできると考

える専門家がトップを占め、基本的にそれが主流となっていることが明らかにされました。中心は（風力、太陽光、蓄電池＋グリーン水素（電力から造った水素）です。先ほど見ました、急角度で減らさねばいけないCO2なのですが、再生可能エネルギーならば、間に合う可能性があるので。

10年くらい前までは「そんなことは出来るわけがない」と言われていた懐疑論に遭遇していたわけですが、「再生エネルギー」を多少とも知っている研究者の中でそういうことを言う人はいなくなりました。今でも「できない」と言っている人は「再生専門家ではない」と見た方がいい。

しかし、国際エネルギー機関（IEA）——これは別名「原子力と化石燃料クラブ」ですが——や、IPCC——これは各国の政府が推薦した気候科学者とエネルギー科学者の集まりで、気候科学者はまともな人が多いのですが、エネルギー科学者は、日本というと経済産業省推薦のような御用学者ばかりです——のような古い大きな組織は未だに「組織的慣性力」のために、「できない」と考える人が多いのです。

例えば、アメリカの石炭の今後の需要と消費の見通しについてDOE（米エネルギー省）のエネルギー統計局が出したのですが、リーマンショックが起きるまでは予測は右肩あがり伸びていたのですが、リーマンショックで落ちて、のち一瞬、また右肩上がりで行くと予測したのですが、現実には、どんどん、崩落していきなす。石炭の専門家は、崩落しても崩落しても、楽観的な予測をつづけていったのです。

逆に、IEAの太陽光発電の予測ですが、既存の専門家は、太陽光や風力など分散型の再生エネルギーは「伸びない」という予測をしていたのですが、現実はずべてのシナリオをぶち破って非常に大きく成長して行くのです。つまり古い技術に過度に楽観的で、新しい技術に過度に悲観的・消極的なわけです。これが先ほども述べた「組織的慣性力」です。日本はこれかもっと極端です。

●今後のエネルギーの展望 「太陽光」「風力」が中心

こうした中で再生エネルギーはすさまじい勢いで拡大してきているわけですが、2009年に充足した国際再生可能エネルギー機関も今後のエネルギーの展望について、「太陽光」と「風力」が中心だというシナリオになってきています。

原子力に——いろんな問題を横に置いたとしても——エネルギー供給と気候危機対応を依存するというのは、あまりにも現実が見えていないということが、はつきりわかります。去年の7月段階で、世界で原発は411基あって、その平均稼働年数は31年を経過しています。ところが、同じく、世界で204基の原発が同時期に廃炉になっていて、それらの原発の平均寿命は27年でした。それらの原発というものは、使えば使うほど老朽化が進みます。有名なのは圧力容器です。高温・高圧のもとで凄まじい量の中性子が照射され、荷電粒子も照射されます。そうすると、（圧力容器に使われる）金属そのものが脆くなつていくわけです。あるいは、無数にある配管やバルブが劣化したり脆化したり、あるいは腐食していきます。ですから、期待値としても、原子力はせいぜい27年、30年でしかありません。しかも今、世界で最も使われている原発で51年です。それを岸田政権の下で、原発の寿命を40年、60年、そして実質なくして80年でも使えるようにしようという、おおよそ、工学や科学に基づかないことをやろうとしているのです。実際、40年という寿命だとすると、今後世界の原発は、廃炉が急激に増えます。ですから世界の原発は、今後、急激に減ります。以上、今後のエネルギーや気候変動危機に対応するのに原子力に依存することが

いかに愚かなことかが分かります。そもそも技術統計的なものが見えていない。

●再エネ急拡大、要因はコスト急低下、コスパでも原子力を抜く

再エネが急速に普及した原因は、コストが急激に下がったことです。ここ10年で太陽光は10分の1、風力は10分の3、洋上風力も10分の3に下がりました。太陽光と風力は最も安いエネルギー源になりました。洋上風力も、もう少しすれば、もつとやすくなります。

原発は、つくればつくるほどコストは上がり、最近のイギリス・ヒンクリーポイントC原発（これはまだ建設中）、フィンランドのオルキロト3号機原発、フランスのフラマンビル3号機原発、これらは、つくろうとしても、砂漠の蜃気楼のように、延々と——日本の六ヶ所再処理工場と同じく——完成させるといった年にならず、延々と遅延を繰り返し、同時に、コストが当初予定より3〜4倍にもなるといったことを、くり返しています。皮肉なのはオルキロト原発です。フィンランドで2005年に同国会を二分して数票差で建設が決まったのですが、同年に建設がはじまり2010年に4000億円ぐらいで出来ると言っていました。遅延に次ぐ遅延で、本格運転が始まったのが、ドイツが原発を完全に閉鎖した

翌日の4月16日だったのです。

これを見て、「ドイツは賢い、フィンランドはアホだ」といったネットウヨのような議論もありましたが、フィンランドは当初、いまから13年も前に完成させる予定でしたが、コストは4倍に上がっていて、およそ経済的とは思えないような電源にしがみついている、しかもフランスのフラマンビル原発はまだできていません。2007年に建設を決め、2014年に完成の予定が、今現在、あと2年経っても完成の見込みはたつていません。これもコストは3倍以上に上がっています。イギリスの場合も同じです。

あと、小型原発——SMR（スモール・モジュラー・リアクター）。これはビル・ゲイツなどがお金を出してやろうとしているわけですが、これは世界の中で運転中はロシアと中国ともう1か所ぐらいい、2〜3基程度しかありません。建設中も2〜3基で、しかも炉系も規模もバラバラで、本来、このSMRというのは風力や太陽光のように大量生産されて建設コストが下がるという机上の空論の上に立っていて、ビル・ゲイツなどのあくどい連中がはじめたものです。しかし、実際は数基しかつくられておらず、大量生産効果はありません。

原子力というのは、もともとコストダウンのために大型化されてきたものです。小型化すると、最初の出発点のコストが

高い。このSMRというのもまだ「コンセプト」レベルのものが多く、しかも、すでに太陽エネルギーによる電源が、あらゆる電源より安くなつてしまったので、いまさら「こんなものをつくる必要があるのか？」という、まったく愚かな状況になつてきています。

原子力は、去年7月の段階で、世界で411基、390GW（1ギガワット＝1GW＝100万kw）ですが、去年1年間で、世界で11GW減りました。

ところが、太陽光発電は去年260GW増えて計1210GW、風力は98GW増えて948GWとなつています。これは設備容量つまり瞬間発電能力なので、発電量そのものでいうと、太陽光は去年4%、風力が4〜7%、合計11%ぐらいで、原子力を去年、追い抜きました。

●蓄電池中心にエネルギー大変革、創造的破壊進む

リチウムイオン電池のコストですが、これも急速に下がっています。これは電気自動車へのシフトが進んでいるからですが、30年で97%、10年で90%、コストが下がりました。太陽光＋風力＋リチウムイオン電池が、今後の世界のエネルギー転換の中心の中心になりつつあります。

人類が起こしてしまった気候変動に対

して、エネルギーの分野で蓄電池を中心に大変革が起き、電気自動車を中心にモビリティの大変革が起きようとしています。これを「創造的破壊」ないしは「破壊的変化」というのですが——これらはシムペーターが言ったこと——、これは単にエネルギーが原子力や化石燃料から再エネに替わるだけでなく、あるいはガソリン／ディーゼル車から電気自動車に替わるという移行やシフトだけではなく、中身だけではなく、もつと幅広く、産業・経済、社会、ライフスタイルを含む、また政治も含めて、根こそぎひっくり返るといふ、そういうイメージです。

われわれ自身が近年経験した共通体験として持っている破壊的創造の最大の例は、アップルのiPhoneやスマホですね。2007年に登場したiPhone、それにつづいて登場したアンドロイドでスマホが登場しました。これは、「ガラ携」（ガラパゴス携帯）からスマートフォンに変わったという電話の種類が変わっただけじゃなくて、勿論、そのベースにはインターネットの発達があったわけですが、SNSが登場したり、結果としてGAFA（ガーファ）と言われる世界のITを支配する巨大独占が登場して、産業秩序もアップルが世界最大の企業になるとか、インターネット空間でいろんな陰謀論が出てきたり、コミュニケーション空間と

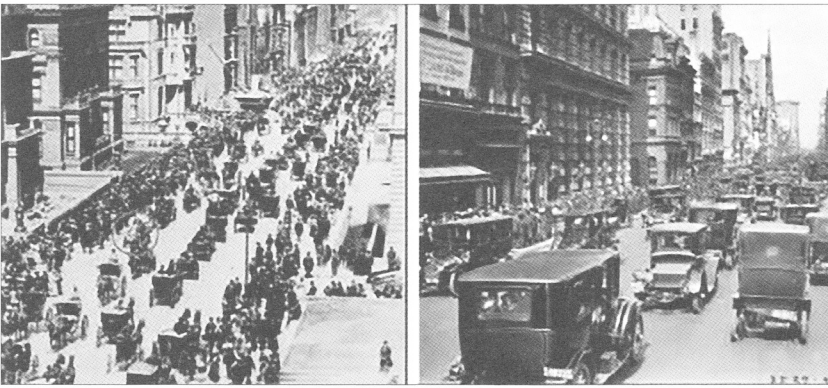
ライフスタイルを含めて、「ガラ携」をのんびり使っていた時代、N T Tのiモードをのんびり使っていた時代から、まったく秩序そのものが変わってしまったわけだ。

●「技術学習効果」、普及進み 性能上がりコスト下がる

それと同じようなマグニチュードのことが、電力やモビリティ・自動車の分野でいま起きつつあるのです。日本は、どちらの分野でも遅れているのですが…。では、なぜ、こうしたことが急速に起こるのか？ それは「技術学習効果」といわれるものが働かからず。

近代の技術というのは、「S字型」で波及していきます。例えば、電話、電気、飛行機、さらには冷蔵庫やテレビ、最近では「iPhone」などもそうです。「S字型」で技術がシフトしていくことが起きています。「技術学習効果」というのは、「普及すればするほど性能が上がってコストが下がる」というもので、これは、コンピュータの世界では、インテルをつくったゴードン・ムーア博士の「ムーアの法則」といわれるものが有名で、「2年でコンピュータの集積度は2倍になる」、言い換えれば「2年で半分のコストになる」ということです。コンピュータの世界での「技術学習効果」は「ムーアの法

則」といわれますが、太陽光では「スワインソンの法則」というのがあります。「累積生産量が2倍になると、コストは20%下がる」という「経験則」です。結果として、「S字型」で普及していき、古い技術は「逆S字型」で衰退していくのです。昔の蒸気船から電力船へ、石炭暖房から



(左)1900年、馬車(右)1913年、自動車のNY市

ガス暖房へというシフトになります。これはイギリスの例です。モビリティは、完全にこの方向で変わるのではないかとされています。100年前にも、馬車から自動車が変わってきているわけですが、1910年にT型フォードが出現したのですが、1900年にニューヨークの5番街を映した白黒写真を見てください。圧倒的多数は馬車で、1台だけ自動車が見えています。13年後に同じ場所でも写した写真では、ほぼすべてが自動車です。T型フォードで、よく見れば馬車が1〜2台、映っています。という風に、技術革新は一挙に進むわけです。

●凄まじい勢いで進む世界の電気自動車、遅れに遅れる日本

電気自動車ですが、日本は無茶苦茶遅れています。世界的にはすさまじい勢いで進んでいて——プラグイン・ハイブリッドだけは「電気自動車」の仲間に入れているのですが、これも、遅かれ早かれ消えていくと私は思っています——、基本的には新車販売で、バッテリーオンリー（+プラグイン・ハイブリッド）が一昨年には倍増、昨年は57%増、昨年1050万台で、世界全体7940万台のうち、13%を占めるようになりました。バッテリーオンリーだと800万台で、世界全体の10%を占めるようになっていきます。

そのうち、新車販売の比率ですが、ノルウェーは90%、ドイツ、中国は30%、EUは20%を超え、アメリカは7%、日本は1・7%でしかありません。

世界での自動車（乗用車）の売り上げは年間7000万台でほぼ横ばいなのですが、電気自動車が売れると、ガソリン車・ディーゼル車は勿論、普通のハイブリッド車も「化石車」に入ります。これが完全に減っていきます。アメリカで、これまでトヨタやホンダのハイブリッドに乗っていた人々は、ごそととテスラに乗り換えています。アメリカでは、昨年、10%新車販売が減ったのですが、化石車は軒並みマイナスで、トヨタはマイナス10%、ホンダも33%減、日産は24%減という状況です。中国では昨年、一応増えています。トヨタは昨年、一応増えたのですが、今年の第1四半期はまた減って、ホンダは8・8%減ですが、今年第1四半期は30%以上減りました。日産も、今年に入って第1四半期は30%ほど減って、フォルクスワーゲンが昨年、かろうじて1位をキープしていたのですが、今年第1四半期ついに中国のBYDに抜かれ、BYDがついに王者の位置に立ったのです。テスラも中国では非常に増えてきています。中国では大変なことになって来ていて、まさに「阿鼻叫喚」状態です。今、日本の自動車業界では「上海ショック」が吹き荒れています。(つづく)

『雪道』

イ・ナジヨン監督

評者 鈴木 右文

「雪道」(二〇二三)は、韓国KB C制作の映画で、慰安婦の当時と現在を交互に描いたフィクション。

ともに十五歳の有力者の娘と貧しい家庭の娘が主人公となり、一九四四年の日本支配下で前者は日本の勤労挺身隊に入るが、二人とも結局は貨車で北の満州に運ばれ、戦地で日本兵の相手をする慰安婦の生活を強要される。日本語以外の使用は禁止され、中絶を繰り返し、伝染病になり撃ち殺され、二人は自殺を図る止めるの關係にまでなる。やがて部隊の硫黄島への転進で慰安婦たちは銃撃処分となり、二人はかろうじて脱出を図ったが、銃撃を受けた有力者の娘の方は途中でこと切れ、残った娘は一年かけて雪道を歩いて朝鮮に戻るも、家族は行方不明だった。現代編では、残った娘が貧しい暮らしの老婆となり、不遇でぐれる女子生徒を助けながら、逆に生徒から励まされ慰安婦問題で声を上げる。

テーマが、慰安婦がいかに理不尽であったか、生存者にいかに苦しみを与え続けているかにあるのは間違いない、貴重な情報やエピソードに

基づいた映像作りが行われた。日本語で運営される学校の様子、階級社会や家父長制のもとにある農村なども描き、現代の社会問題も拾い上げ、それでいてまとまりを失わない出来栄え。さらったのは地元男どもで日本軍との關係は描かれないが、若者の日本軍による徴用や日々の理不尽な行為は描かれている。慰安婦問題では様々な摩擦が生じているが、朝鮮の方々の立場で当時を再現するとどうなるかが見られるのは大変重要なことである。

韓国での公開は二〇一七年で、当時の日本では上映が困難だったのかもしれない。一日早朝一回一週間の上映で観客は十名程度だった。

(すぎき ゆうぶん/九州大学 言語文化研究院教員)

【訂正】前号表紙の目次で、左下、多津美幸氏の原稿タイトルの「原爆投下ゆるすまじ！」が「原稿投下…」に転換ミスとなっていました。すみません。訂正いたします。(編集部)

《編集後記》

▼本号のメインタイトルを「ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ」としました。

この武装反乱は、世界を驚かせました。シヨイグ国防相とセラシモフ参謀総長をブリゴジンが言葉汚く罵り、その無能ぶりを「糾弾した」からです。それまでも彼はこの2人を名指していたのですが、とうとう「堪忍袋の緒」を切ったのでした。

この反乱にプーチン政権を転覆する目的があったのか、当初は「期待」したのですが、勿論、そうではありませんでした。多分、ブリゴジンは自分が決起すれば正規軍のなから同調者がでて、プーチンに「聞く耳を持たせる」ことが出来ると考えたにちがいません。

勿論、ブリゴジンはシヨイグやセラシモフを追い落として自らが取って代わろうとしたに過ぎないのですが、注目すべきは、彼の言説の内容

です。プーチンが力説していた侵攻の目的について「西側、NATOがウクライナをつかってロシアに攻撃をしかけているから」「ネオナチ政権を打倒する必要がある」といったことは、「全部嘘っぱち」で「オリガルヒ(大富裕層)の利益のためだ」と、それ自身としては極めてまともな「暴露」をしたことです。

これからのような運命がかれを待ち受けるかわかりませんが、プーチンが「痛いところ」を突かれたことは間違いないでしょう。プーチンが「ブリゴジン」を名指しで批判することを避け、ワグネルを愛国者としたのはなぜなのか、今後、おいおいわかるでしょう。プーチンの足元は決して盤石ではありません。(N)

反戦情報編集部(代表:永田信男)

〒753-0212 山口市下小鮎2836-9

(T/F) 083-9229-3674

山口連絡所

(T/F) 083-902-3030

郵便振替口座

01522015112786

加入者名 反戦情報

銀行口座

福岡銀行箱崎支店

普通預金 2012672

加入者名 永田信男

E:rnai.nagatanobuo@gmail.com

